

貨物軽自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和7年12月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	車力郵便局	青森県つがる市車力町花林71-1	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第4項	令和7年9月17日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項、第2項)、(2)点呼の実施義務違反【全て実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	稲垣郵便局	青森県つがる市稻垣町沼崎幾代崎48-1	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	法第17条第4項	令和7年9月17日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	黒石郵便局	青森県黒石市一番町54-1	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	三沢郵便局	青森県三沢市幸町3-2-15	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	法第17条第4項	令和7年8月29日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)、(2)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	八戸郵便局	青森県八戸市城下4-25-9	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	法第17条第4項	令和7年9月24日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	今別郵便局	青森県東津軽郡今別町今別今別68-1	輸送施設の使用停止(52日車)	法第17条第4項	令和7年7月10日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	福地郵便局	青森県三戸郡南部町苦米地白山堂1-15	輸送施設の使用停止(56日車)	法第17条第4項	令和7年8月29日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)

20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	深浦郵便局	青森県西津軽郡深浦町深 浦浜町128-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月16日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	岩崎郵便局	青森県西津軽郡深浦町岩 崎松原61-6	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月16日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	金木郵便局	青森県五所川原市金木町 朝日山348-3	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月16日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	板柳郵便局	青森県北津軽郡板柳町福 野田実田98-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月16日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	鶴田郵便局	青森県北津軽郡鶴田町鶴 田鷹ノ尾9-9	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月16日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	前沢郵便局	岩手県奥州市前沢新町裏 1	輸送施設の使用停止 (105日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年5月21日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	大更郵便局	岩手県八幡平市大更第 21-16-12	輸送施設の使用停止 (111日車)	法第17条第4項	令和7年7月17日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼記 録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	大槌郵便局	岩手県上閉伊郡大槌町末 広町1-24	輸送施設の使用停止 (109日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年6月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項)、 (2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、(3)点 呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	胆沢郵便局	岩手県奥州市胆沢南都田 字石行123	文書警告	法第17条第4項	令和7年6月27日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	石鳥谷郵便局	岩手県花巻市石鳥谷町好 地8-96-46	文書警告	法第17条第4項	令和7年7月9日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	東山郵便局	岩手県一関市東山町長坂 字町186	文書警告	法第17条第4項	令和7年7月24日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	普代郵便局	岩手県下閉伊郡普代村 13-137-1	輸送施設の使用停止 (80日車)	法第17条第4項	令和7年7月29日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小本郵便局	岩手県下閉伊郡岩泉町小 本下中野259-2	文書警告	法第17条第4項	令和7年6月27日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	田野畠郵便局	岩手県下閉伊郡田野畠村 和野513-12	文書警告	法第17条第4項	令和7年6月27日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小川郵便局	岩手県下閉伊郡岩泉町門 字町71-5	文書警告	法第17条第4項	令和7年6月27日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	晴山郵便局	岩手県九戸郡軽米町晴山 第20地割長久根47-4	輸送施設の使用停止 (38日車)	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	陸中山形郵便 局	岩手県久慈市山形町川井 9-7-2	輸送施設の使用停止 (117日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月29日、日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	乙部郵便局	岩手県盛岡市乙部5-46-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月8日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、 第2項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5 項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	一戸郵便局	岩手県二戸郡一戸町一戸 字向町5-2	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3) 点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	佐沼郵便局	宮城県登米市迫町佐沼字 中江3丁目1-11	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月9日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第1項、第2 項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小野田郵便局	宮城県加美郡加美町字町 屋敷一番24-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第1項、第2 項)、(2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	宮崎郵便局	宮城県加美郡加美町宮崎 字屋敷8-1-4	輸送施設の使用停止 (82日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	鬼首郵便局	宮城県大崎市鳴子温泉鬼 首字八幡原5	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	志波姫郵便局	宮城県栗原市志波姫大門 南195-2	輸送施設の使用停止 (128日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	鳴子郵便局	宮城県大崎市鳴子温泉字 新屋敷124-5	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	涌谷郵便局	宮城県遠田郡涌谷町字本 町75	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月20日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3) 点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	中新田郵便局	宮城県加美郡加美町南町 118-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月20日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3) 点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	鹿島台郵便局	宮城県大崎市鹿島台平渡 字上戸下29-6	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月20日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、 (2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小牛田郵便局	宮城県遠田郡美里町字藤 ヶ崎町127	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月20日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、 (2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	大沢郵便局	宮城県仙台市青葉区芋沢 字赤坂24-7	文書警告	法第17条第4項	令和7年6月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	志津川郵便局	宮城県本吉郡南三陸町志 津川字沼田14-26	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月22日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3) 点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	渡波郵便局	宮城県石巻市渡波町1丁 目8-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月22日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、 (2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	桃生郵便局	宮城県石巻市桃生町中津 山町81-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月22日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	八郎潟郵便局	秋田県南秋田郡八郎潟町 一日市48	輸送施設の使用停止 (87日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月19日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	横堀郵便局	秋田県湯沢市小野字東堺 85-1	輸送施設の使用停止 (129日車)	法第17条第4項	令和7年9月1日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼記 録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	八森郵便局	秋田県山本郡八峰町八森 字中浜45-1	輸送施設の使用停止 (84日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月5日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	中仙郵便局	秋田県大仙市長野字六日 町76-5	輸送施設の使用停止 (65日車)	法第17条第4項	令和7年9月2日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	早口郵便局	秋田県大館市早口字上野 46-3	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	平鹿郵便局	秋田県横手市平鹿町浅舞 浅舞198-1	輸送施設の使用停止 (109日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	大森郵便局	秋田県横手市大森町大森 215	文書警告	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	船越郵便局	秋田県男鹿市船越字本町 5-1	輸送施設の使用停止 (110日車)	法第17条第4項	令和7年8月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼記 録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	稲川郵便局	秋田県湯沢市川連町字平 城下35-15	輸送施設の使用停止 (110日車)	法第17条第4項	令和7年9月1日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼記 録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	西明寺郵便局	秋田県仙北市西木町上荒 井字古堀田35-5	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月2日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	比内郵便局	秋田県大館市比内町扇田 字上扇田79-4	輸送施設の使用停止 (107日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年7月23日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	五城目郵便局	秋田県南秋田郡五城目町 字下夕町112-1	輸送施設の使用停止 (96日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	天王郵便局	秋田県潟上市天王字上江 川47-97	輸送施設の使用停止 (101日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	協和郵便局	秋田県大仙市協和境字野 田99-2	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)

20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	羽後豊川郵便 局	秋田県大仙市豊川字八丁 堀関下24-2	輸送施設の使用停止 (56日車)	法第17条第4項	令和7年9月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	千屋郵便局	秋田県仙北郡美郷町土崎 字上野乙1-14	輸送施設の使用停止 (52日車)	法第17条第4項	令和7年9月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	二ツ井郵便局	秋田県能代市二ツ井町字 山根3-3	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月4日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	八幡平郵便局	秋田県鹿角市八幡平字小 山54-3	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月5日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	阿仁合郵便局	秋田県北秋田市阿仁水無 字大町143-9	輸送施設の使用停止 (43日車)	法第17条第4項	令和7年8月15日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	和田郵便局	秋田県秋田市河辺和田字 上中野415-6	輸送施設の使用停止 (80日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	田沢湖郵便局	秋田県仙北市田沢湖生保 内字街道ノ上81-3	輸送施設の使用停止 (85日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月2日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	神宮寺郵便局	秋田県大仙市神宮寺字本 郷下23-1	輸送施設の使用停止 (49日車)	法第17条第4項	令和7年9月2日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)

20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	手ノ子郵便局	山形県西置賜郡飯豊町手 ノ子中里六662-12	輸送施設の使用停止 (84日車)	法第17条第4項	令和7年7月4日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	真室川郵便局	山形県最上郡真室川町新 町下荒川229-3	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月5日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、 第2項)、(2)点呼の記録義務違反【記載事項等の不備】 (安全規則第7条第5項)、(3)点呼記録の不実記載(安全 規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	左沢郵便局	山形県西村山郡大江町左 沢927-2	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月3日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	山辺郵便局	山形県東村山郡山辺町大 字山辺1283-4	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月5日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小国郵便局	山形県西置賜郡小国町大 字栄町42-3	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年6月13日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	矢吹郵便局	福島県西白河郡矢吹町本 町316	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月8日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、 (2)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	表郷郵便局	福島県白河市表郷番沢字 上願143	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月8日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)

20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	会津高田郵便 局	福島県大沼郡会津美里町 字高田甲1422-2	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251203	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	野沢郵便局	福島県耶麻郡西会津町野 沢字本町甲1200-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	浪江郵便局	福島県双葉郡浪江町大字 権現堂字南深町41-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年7月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	国見郵便局	福島県伊達郡国見町大字 藤田字北13-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年7月18日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	坂下郵便局	福島県河沼郡会津坂下町 字石田1537-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	広田郵便局	福島県会津若松市河東町 広田字沢目13	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	柳津郵便局	福島県河沼郡柳津町大字 柳津字一王町甲7-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	川口郵便局	福島県大沼郡金山町川口 森ノ上508-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)

20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	会津本郷郵便 局	福島県大沼郡会津美里町 字本郷上甲3062-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月26日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251210	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	会津西山郵便 局	福島県河沼郡柳津町砂子 原居平189番地	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月26日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	原郵便局	福島県会津若松市湊町原 新橋117	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月26日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	喰丸郵便局	福島県大沼郡昭和村佐倉 三百苅466	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月26日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	船引郵便局	福島県田村市船引町大字 船引字城之内61-1	文書警告	法第17条第4項	令和7年8月28日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	移郵便局	福島県田村市船引町上移 町107	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月28日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	田村飯豊郵便 局	福島県田村郡小野町飯豊 八幡38-4	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年8月29日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の実 施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)

20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	浅川郵便局	福島県石川郡浅川町大字 浅川字荒町3	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月11日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	棚倉郵便局	福島県東白川郡棚倉町棚 倉古町16-7	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月12日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251217	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	佐倉郵便局	福島県福島市上名倉妻下 49-27	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月12日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	瀬川郵便局	福島県田村市船引町大倉 上台23	輸送施設の使用停止 (50日車)	法第17条第4項	令和7年8月28日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	塙郵便局	福島県東白川郡塙町塙大 町2丁目24-3	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月12日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第2項)、(3) 点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	蓬田郵便局	福島県石川郡平田村上蓬 田揚土9-4	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月12日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	川内郵便局	福島県双葉郡川内村大字 下川内字宮ノ下515-2	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)

20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	三阪郵便局	福島県いわき市三和町上 三坂尻/内18-2	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	富岡郵便局	福島県双葉郡富岡町本町 1-25	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の 実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1 項、第2項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条 第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	上遠野郵便局	福島県いわき市遠野町上 遠野太田7-4	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	法第17条第4項	令和7年9月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第2項)、(2)点呼の実施義 務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2 項)、(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	小川郵便局	福島県いわき市小川町高 萩家/前46	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月25日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)
20251224	日本郵便株式会社 (法人番号 1010001112577) 代表者小池信也	東京都千代田区大手 町2丁目3番1号	福良郵便局	福島県郡山市湖南町福良 中町80	文書警告	法第17条第4項	令和7年9月26日、日本郵便株式会社から不適切な点呼 の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として監査 を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)